第三回 品川区まちづくりマスタープラン策定委員会

日 時:平成23年12月9日(金)14:00~16:00

場 所:議会棟 6階 第一委員会室

議事次第

議題 (区民アンケートの概要…資料1)について

<事務局より資料1の説明>

質疑なし

議題 (まちづくりマスタープランの全体計画骨子(案)...資料2)について

<事務局より資料2(第1章 ~ 第3章 第2 めざすべき将来都市構造)の説明>

質疑応答

【越澤委員長】

都市構造についても、かなり細かな検討をもとにこういう絵柄になったというご紹介がございました。どのような点でも結構ですし、非常に細かな質問でもかまいませんのでご発言いだだけますでしょうか。一度、事前に各委員へご説明に伺っている旨、聞いておりますけれども、その場でのご質問を再度されても結構ですし、どんなところでも結構です。お気付きの点があればよるしくお願いしたいと思います。

【浦山委員】

将来機能のところで一番気になる大井プレイス構想の件が出たのですが、この件に関しては将来的な見込みはどうなのでしょうか。

もう一つは、これから 26 号線が下神明で止まっているものが延長されてくると、交通が縦軸で流れてくると思うのです。そうすると大井の周辺というか、今のプレイス構想と絡めて交通体系がどのようになっていくかということがこれからの課題になると思うのです。その 2 点は、どのようなものなのでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

【マスタープラン担当課長】

大井プレイス構想につきましては、昭和 60 年ということでかなり経年はしておりますけれども、 構想は生きておりまして、そうした意味も踏まえて今回、表示を都市構造の中にも明確にさせて いただきたいということでございます。大井町周辺も再開発が進んだ部分と、未整備の部分が混 在しているような状況でございます。例えば、区のシンボルとなる駅前空間の創出ですとか、も ともと強い商業の部分、それから文化機能と現状の動向と当時のプレイス構想を重ね合わせて検 討していくべきであるという考えに基づいて位置づけしたものでございます。

【越澤委員長】

交通関係のことをもう少しご説明いただけますか。

【マスタープラン担当課長】

先ほどの、オレンジ色の補助 26 号線の軸のご紹介をさせていただいたとおり、基本的には都市計画道路の補助 26 号線の整備を基軸にしまして、大井町と武蔵小山で東西の連携の軸ということで道路の基盤整備をしていきたいと考えてございます。

【浦山委員】

この補助26号線の下神明付近の実現はまだ先になりますか。

【都市計画課長】

補助26号線の整備状況でございます。

この事業は東京都が今、事業者として進めているところでございまして、今、ご質問にありま した下神明の先の住吉踏切の立体化の事業がこの工事の一番のポイントでございます。

それを今、JR東日本が東京都から受託をして、工事にかかってございます。

ですから、一番の立体化の難関と言われたところに着手しましたので、あとは、工事期間はなかなか想定はできませんが、完成が見えてくる工事になってきたと思っております。

現在は、平成27年3月がこの都市計画事業の事業認可ということで進めております。若干、それでは、完成が難しいかと思っていますけれども、その先、どのぐらいで完成するかというのは、もう少ししますと事業者が完成時期を発表するかと、このように捉えているところでございます。数年先には、補助26号線は完成が見えてくると私どもも思っているところでございます。

【石井委員】

品川駅周辺について港区のほうはこれまで進んでいますけれども、品川区のほうは、どのようなものか。うちのほうの入口のほうも、がら空きなものですから、あの構想は将来的にはどうやっていらっしゃるか、そのへんをお伺いしたいのです。

【マスタープラン担当課長】

品川駅の周辺でございます。先ほどの都市構造図でも広域の活性化拠点で、そうした機能を育成していくエリアだということで、強い打ち出しを都市構造図でもさせていただいているところでございます。品川駅に近接するエリアの部分も、業務の集積等々が延びてくるという予測のもとに、そうした観点も踏まえたまちづくりとともに、品川駅の周辺あるいは品川区らしさということで、水辺や運河、それから歴史的な旧東海道の部分だとか、そうした特性を踏まえたまちづくりを強力に推進して参りたいということを前提に検討して参りたいと考えてございます。

【越澤委員長】

品川駅周辺についての名称ですが、今回の品川の新拠点という名称は区の皆さんで名付けたのですか、それとも、東京都が使用しているという形になりますか。

【マスタープラン担当課長】

品川の新拠点の名称は東京都が名付けたもので「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 等で使用されているものです。

【越澤委員長】

最終的には、品川の新拠点の名称について、東京都との調整は必要ありませんね。

【マスタープラン担当課長】

都との調整は必要ありません。

【越澤委員長】

では、品川を重視することは、これで打ち出しているということですので、さらに具体的にどうするかは来年、多分、地域別の検討に入ってきます。

【佐藤委員】

二葉町の通りと立会川の一方通行ですけれども、歩いていても歩道の部分は非常に狭かったりして、あのへんは将来どのようにするのかと、いつも関心を持って、自転車とか歩いたりしているのですけれども、そのへんは何か計画はあるのでしょうか。

【都市計画課長】

三間道路、立会道路のことかと思います。

現在、バス通りとして使っておりますけれども、歩道は非常に狭いという実態があります。

一方で、先ほどお話ししました補助 26 号線という横軸の都市計画道路が完成しますと、全体の 道路ネットワーク上の交通のさばきは少し変わってくると思っております。

ただ、その先々の細かなところまできちんとシミュレーションはまだできていませんけれども、 そういう交通環境の変化とともに三間道路、立会道路等が少し変わってくると思っております。

また、変えていかなければいけないという部分もあると思いますし、一つには、例えばバス路線は荏原と大井町を繋ぐ補助 26 号線の大きな軸ができますので、そういうところでも交通の軸がきちんとできるかと思います。

それと併せて、生活面での路線、生活道路としての位置付けを今後、どのようにしていくかということは、もう少し検討が必要かと思っております。

【越澤委員長】

ありがとうございました。各委員さんのお話はかなり具体的なことにありますので、もし、今回の都市構造そのものについての大きな質問がこれ以上なければ、次の少し各論的なところに入りながら、再度、ご質問、ご意見をいただくほうがいいかという気がしますので、いったんは、この図についてはよろしいですか。

多分、細部はいろいろな微調整はおそらくあると思うのですが、こういう考えで作られていることは、我々としては理解したということで、よろしくお願いしたいと思います。では、続きまして、少し具体的な方針のところへ入りながら、各委員のご意見、ご質問をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

<事務局より資料 2 (第 3 章 第 3 分野別整備方針 1 土地利用と開発誘導の方針まで)および現況道路図の説明 >

【越澤委員長】

どれも実際の現実の状況を、それぞれ、お住まいの地域とか仕事で関係された地域はご存知なのですが、同じ内容で区全体を見てみましょうということがそもそもの目的です。それから、スケールについては、これは変わった地図なんですが、区全体が2枚ぐらいで収まるように表示し

ないと読み切れない。ただ、これ以上、あまり細かくすると訳がわからなくなりますので、いろいる検討した結果、このぐらいがいいのではないかということで、行政内部でも、やはりこのぐらいが検討しやすいということになりました。

今回、初めて作ってもらったのは道路の幅で、実際に4メートル未満の道路もあるのですが、それは、建築基準法で本当は建て替えの際に広げると言いながら、実際には日本全体であまり進んでおりません。ただ、それ以上に消防車とかいろいろな車ですと大体6メートルぐらい幅がないと、そもそも入らないものです。意外とそういう区分というのは、行政ベースでは、ただ、区の道路なのか都の道路なのかという区分ですから、幅員について普段、管理上は気にしないので、今回これを調べてもらったのです。作業員の方々にはずいぶんお世話になりまして、かなり正確な地図と言っていいと思います。それはこの数カ月でやってきました。

そうすると、先ほど言った小学校は大変重要な場所なのですけれども、取り付けが大変悪くて、 普段からでも少し大きな車は入りにくい。それから、小学校の跡地が介護施設に利用したりとい うところもあると思うのですが、どちらにしてもある程度、大きな車が入らないと、一番重要な 小学校が災害時に機能しないという問題点がありそうなのです。今回は、どこをどうするかとい うより、全体を把握して基本的に方向を立てて、では、それはどういう対策があるのかというの が、来年とか、これを受けた後に地域で考えていただいたりとか、行政が考える。そのための本 当に重要な情報をまとめ上げるというのが意外と大変だったのです。

あくまでも道路の現況とか、都市計画の進捗状況とか公共施設の配置ということですけれども、まとめてみたというところが大変重要で、こういうエリアも客観的に浮かび上がってくるということです。だったら、ちょっとでも生活道路が広がるように何とかしようとか、空き地があった場合に、区はそういうところを何とか小さくても広場をつくろうかとか、どうしようかということを今後、検討するためにはベースでこういうものがなければということです。

それから、先ほど、補助 26 号線の話がありましたが、都市計画道路だけでは、品川区全体の地域の経済活動もそうですし、安全性の問題も含めても、やはり足りないのじゃないかということになりますから、それを今後どうするかというのをこれから考えていくということになると思います。いろいろなやり方があると思うのです。交差点をちょっとでも改良したりとか、少しでも空き地が出そうなときにはどうしようかといったものです。そういう方針がないと、区の行政とか区議会の判断もできないと思いますので、今後、いろいろな議論をするときのベースになるという、そのための図面の作成をお願いしたという感じになります。

それから、こちらのほうも、これと対なんですが、現在の今の2項道路の話とか、これを見ると旧荏原区が狭隘道路が多くて、実際に東京都の指定でも危ないというのですが、それは本当にどうなのかというのが、ここに本当に出ているというところです。それから、せっかく池田山のようにきれいに分譲しているところでも、このように1本入ってきています。これが入ってくるとせっかく閑静な住宅地のところが将来、突っ込みの道路が出てくるので、どうなのかなと思いますし、こういうところにちょっと傾向が出ています。ですから、そんなところを今後、広く検討してもらうといいのかなということです。

あとは、国の事業ではあるのですが、五反田周辺に戦災復興で区画整理をして第二京浜を通したのですけれども、まだ未完成区間があります。ですから、TOCが老朽化してどうしようかという議論もあるようなのですが、これがもし整備されて周辺のまちづくりができると、この一画は今は道路もなくて非常に防災性も危ないのですが、国の判断もあると思うのですけれども、区

の考え方としてこういうものをやってほしいという、同時にまちづくりを考えましょうということを考えるかどうかが今後の課題かと思います。この部分のまちづくりは区で考えなければならないと思います。そのようないろいろな見方によっては課題が見えてくるのではないかということがあります。

【マスタープラン担当課長】

昔ながらの土地利用が現況で表れていますということで、マス目のように道路基盤のいいところと、そうではないところとか、白く見えるところが細街路という形で、お配りしたものと同じ地図でございますので、そうした観点で現状の課題を考えていただくときに、ご覧いただけると、非常にありがたいということです。

【越澤委員長】

今の図面は、少し小さいサイズのものがお手元にございますので、よろしくお願いします。

【越澤委員長】

傍聴者の方はご希望があれば、大きな図面をご確認いただければと思います。それから、他に テーマ別にいろいろと資料がございますので、更にかいつまんで引き続きご説明をしていただい たあと、いろいろな質疑応答をしたいと思います。

<事務局より資料2(第3章 第3 分野別整備方針 3 都市基盤の整備方針まで)の説明>

【越澤委員長】

3の「都市基盤の整備方針」までが本来のまちづくりマスタープランで対象にする項目で、4の「水とみどりの整備方針」と5の「都市景観の整備方針」は、すでに区としてのある程度の方針があって、それを踏まえている部分なので一応4と5は説明を省いた形で、水とみどり、景観も含めてご質問があればと思いますがいかがでしょうか。

今までの1、2、3がこのマスタープランの中で初めて取り上げると言いますか、従来の計画を全面改定する部分ですので、これを中心にもしご質問があれば、すでにご発言いただいた方も含めて、ご遠慮なくお願いしたいと思います。

【大山委員】

大山でございます。今、その図面を見せていただいて、これはどうしても区で作りますと区役所中心にものを考える傾向がきれいに出ているのかなという印象を持っていたのです。それはやむを得ないことではあるのですが、品川区をもうちょっと広げてものを見て、そことの連携を考えていかないと行き詰まりになってしまうようなところが結構あるのではないかという感じがします。

他の所は私もよくわからないのですけれども、私どもはたまたま、のんき通りにいるものですから、最近は西大井ができてあそこも1つの拠点になりつつある感じですけれども、そこから南へはどうやって行っていいのかさっぱりわからないという感じです。すぐ近くに、ちょっと先へ行けば環7があるのですけれども、そこに繋がる道がほとんどないんです。結局、私どものところから南のほうへ行こうとしますと、国道1号まで出るしかないのですが、あとは池上通りか15号まで行くというので、その中間がほとんど何もない感じになっております。

そこを今の地図で見ますと、大田区さんは、多分ちゃんとものを考えて道路をつくっているの

ではないかという印象があるのです。それはどういうことかというと、例えば、この馬込駅のところは緑色ですから、そこそこ広い道路ですよね。その先が品川区に繋がっているのですが、こっちは5メートルなんです。明らかにこれは政策の違いがあることが見えるのです。これをストーンと行けば繋がっちゃうわけです。これは繋がっているのかもしれません。ただ、私どもの西大井で考えますと、この南のほうに行く道は、実はこのへんに細い道があるのですけれども、ここは繋がっていないのです。変な話、曲がらないと行かれない。だから、ほとんど誰も利用しないという感じになっています。

環7は大田区なのですけれども、できればそこにうまく繋がれるような軸線を考えたほうがいいのじゃないかという感じがしております。それこそ、災害のときに環7に逃げるのがいいのかどうかはわかりませんが、そういうルートがあれば、いいかと思っております。もう少し広げて他との連携を視野に入れていただけるといいのではないかと思います。

【越澤委員長】

ありがとうございます。大事なご指摘だと思いますが、2つあると思いまして、実は環7までは検討対象に入れました。それで、もう一回り外側の区域まで検討対象に入れたほうがいいのかどうかということがあると思うのですが、一方で他の区からデーターを入手しなければならないということがありますので、1つは現況把握ということです。もちろん重要なのは、実際は地域は連担していますので、お隣の区との連携の中でもう少し施策があるのではないかということだと思うのですが、事務局で今、お答えできることがあれば、よろしくお願いしたいと思います。かなり具体的な路線のご指摘もありましたので、現時点でお答えできることで結構ですから、よろしくお願いしたいと思います。

【防災まちづくり事業部長】

大田区とか近隣区の関係という今のご質問がございました。資料の中の3ページの右上を見ていただきたいと思います。図が小さくてなかなか見づらいところがあるんですけれども、密集地を南北に貫く補助29号とか、補助31号、これも先ほど説明させていただきましたように、マップとしても防災の観点から、そういう道路の計画的な推進を図っていきたいという考え方を持っております。その中で、例えば環7のほうに通じるとか、そういう関係も十分意識した部分で考えてございます。

ただ、それ以外のところについても、ちょうど、武蔵小山とか品川駅周辺の目黒区、港区との連携も当然必要でございます。今は確かに区全体の中での見通しでございますけれども、今の考え方の中では、周辺区との連携性、あるいは連続性も含めて考えていきたいということです。今の場所につきましては、29 号とか 31 号もそういう中で一連の連携が取れるものと考えてございます。

【大山委員】

それは私もよくわかるのですけれども、はっきり言って都道ですから、都がやってくれるかどうかなんて全然わからないわけですよね。品川区として何ができるかという視点で言えば、それはそれとして、その脇にもう一本並行したものがそこそこの道があってもいいのではないかと私は思うんです。そういう意味で申し上げています。

【防災まちづくり事業部長】

いずれにしても、東京都の所管ということもございますけれども、やはり、区はそういう意思 を持ってきちんと都のほうに働きかけをしていくとか、そういう対応も必要になってきます。も ちろん、優先順位はありますけれども、そういう姿勢を持って行きたいと考えております。

【越澤委員長】

何となく、まだふわふわしているのでご不満かもしれませんが、いずれにしても来年、地域版でこういう話がまたリアルにいろいろと出てくると思いますので、今日は具体的にこういう図面を作っていただいたので、こういうご発言が触発されたと思います。

データの問題はなかなか難しい面もあるのですが、例えば林試の森の周辺とか武蔵小山の周辺等も含めて、今年度の成果を隣接区にもお見せして少し、隣の区の全部をつくってくださいというのは無理だと思うのですが、隣接区でデータ提供を含めてご協力を得られるかどうかも検討していただければよいと思います。多分、隣の区の方も大変興味を持って、こういう資料をご覧になるのではないかと思います。データの問題だけは、多分、いろいろなおつきあいはあると思いますので、よろしくお願いいたします。また、来年、地域版が控えていますので、そのときに具体的なことをいろいろご指摘いただければと思いますが、そういうご指摘が多分、来年度は次々と出ると思いますので、事務局におかれましてもご検討をいただければと思います。

【藤村委員】

区内を歩きますと路地というか、行き止まりの道とかいろいろなものが目に止まるんです。周りに植木があったり、セットバックしたところを自分で使用するような傾向が見られます。それは特に、狭いところに入ったところです。

消防とかうんぬん以前の問題で、そのへんをもう少し区が規制して欲しい。本来は利用してはいけないものを利用しているわけですから、そのへんのところを排除するような条例とか、そこまで言ってしまうと問題があるかもしれません。そのへんのところも考慮しながらいけば、皆さんも協力的になって私道の分も並行して進めていく、そんな感じで進めれば、道路の幅員を広くするためにはそれぐらいの強い条例とかそういうもので規制していったほうがいいのかと思います。そうでないと、せっかく新築をしてセットバックしたものが、また物を置いたり、あるいは人が通れないような状況になります。そういうことが結構目に付きます。それが、特に狭い路地に入ったところが多いのかなと思います。

【防災まちづくり事業部長】

2 項道路のお話ですけれども、確かに建築基準法の中では 42 条 2 項ということで、2 項道路と言っているのですけれども、建物の建て替えのときに法律的には中心線から 2 メートル下がらなければいけないという義務がありますので、逆にその義務を守っていなければ建築確認はおりない状況になっております。

ただ、現在は民間機関に建築確認をおろすような制度になっておりますけれども、そういう道路に際しては事前に区と協議をして、場合によっては支障となるような塀の撤去費用とか、あるいは区で道路を整備させていただくというやり方をとっておりますので、きちんと法律は担保できるようにやってございます。

現状のところ、区道と私道を含めて、全体計画の中で 274 キロと言っているのですけれども、63 年ぐらいから事業を進めてきて、概ね計画の 25 パーセントぐらいは出来てきているという状況です。引き続きそういう支援をしながら、規制をきちんと強化して指導をしていきたいと考えております。また、そういうことが広がってきて、歯抜け部分が出てくるとそういう広がりは持ってきますし、今度は自分が下がらなきゃいけないのだなという意識も現実には生まれてきてい

ますので、粘り強く対応は行っていきたいと考えています。

【小島委員】

委員長から先ほどお話が出た林試の森のようなところですが、目黒でもこういう勉強会はやっているのですか。

【越澤委員長】

区としてのマスタープランなりビジョンをですね。

【小島委員】

これは品川区だけでやっているもので、目黒区でもこういう勉強会はやっているのですか。

と申しますのは、林試の森も品川区と目黒区と半分と言っていいのかよくわかりませんけれども、何分か入っていると思います。武蔵小山のほうもだんだんと開発も進んで来たのですが、品川区のはずれですから、目黒のほうとくっついていますので、いつも言うように対応が遅いのです。ですから、目黒区とはどういう関係にあるのか、それも聞いてみたいというのが1点です。

それから、建物の老朽化で不燃化、耐震の問題ですが、これも私は先日、相談へ行ったのですが、申し込んでからものすごく長いのです。今は申請が多いというのか、3ヶ月も4ヶ月も半年近くもかかることになっているみたいだと私も聞いたのです。ですから、もうちょっとそれは早く進んでいただかないかと私は思っているところなのです。以上です。

【防災まちづくり事業部長】

まず、周辺区との関係ですが、特に林試の森なんかは目黒区と品川区にまたがっているという 状況でございます。今回のマスタープランの見直しについては、区として平成 13 年に策定した方 針が 10 年経った中で、かなり、まちの様相が変わってきています。平成 13 年当時に作った目標 が実現できているところもありますし、まだまだ課題があるところもあります。そういうところ で、一定の整理をして次の 10 年後を見据えた中でまちづくりをしていきたいと。そういう進め方 をしてきたのはご案内のとおりでございます。

各区の状況によっても、他の区でも何区かマスタープランを見直しましたということで私どものほうに資料提供をいただいたりはしているのですけれども、今のところは目黒区については、まだ区のほうには届いていない状況です。ただ、品川区がこういう検討を進めていることについては、周辺区にきちんと情報を流した中で、調整できるところについてはしっかりやっていきたいと考えております。

2点目の耐震とか不燃のお話ですけれども、3.11以降、かなり耐震診断のご相談が、特に品川区でも木造住宅については密集地を中心として建て替えとか、6月からは解体費用も一部助成はしてきてございますけれども、その中でかなり意識が高まったことも含めて、ご相談がかなり出てきています。1年分以上の件数が3カ月ぐらいに寄せられてきているところがありますので、マンパワーの体制を含めて、ここにも建築士事務所協会の佐藤委員も出られておりますけれども、いろいろと事務所協会とも連携して支援、対応を行っております。少なくとも、当初は2カ月ぐらいかかっていたところもありますけれども、今は徐々に改善してきていることも含めて、区としてもきちんと対応できるように、できるだけ早く診断等を含めて手続きができるように進めていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

【小島委員】

耐震のことですが、区でやっているところと、一般建築業者でやっているところもあるみたい

に、2つの面であると聞きました。これでよろしいのですね。

【防災まちづくり事業部長】

区としては、対象としては昭和 56 年以前の旧耐震基準で建てられたものを耐震診断する際の費用の助成を行っています。それから、その診断については、建築士事務所協会との協力体制を組んで、区民の負担ができるだけ少ないように一定の金額で木造についてはすべての耐震診断ができます。

ただ、実際の工事については補強設計まで支援してございますので、逆に、建て主さんのほうが、あるいは相談者のほうがご自分で業者を選定して行うような場合もありますし、場合によっては事務所協会の専門家のほうがきちんとアドバイスをすることと併せて工事管理をするという例もございますので、それぞれ、さまざまな状況がございます。

ただ、きちんと適正な診断が行われたかどうか、適正な補強が行われたかどうかということは、 補助金を出すことも含めて、区のほうにきちんとご報告をいただいて対応していますので、安心 していただければと思っております。

【早川委員】

少しだけ大きな点だけ確認させていただければと思います。

先ほど、アンケートを見せていただきまして、私としては3月の地震以降で、どのくらいの区民の方が防災面のところを強調されるかなというのが委員会開催当初から少し気になっていたのです。思っていたよりも、以前と比べて特別に何か思考が変わったというようには私には見えなかったのです。多分、それは1つは東北とは状況が違うだろうという話と、もう一つは、品川区の場合は以前から防災をどうするかというのはかなり大きなテーマとして残っていた課題で、おそらくそれは道路のつくりをどうするかという問題とかなり強く絡んでいたのだろうと思うのです。

前回の委員会のときも区の考えをお伺いして、道路の面に関しては今までとスタンスは区としては変わらないということでした。区民の方としてもそういう部分は、継続してその面での防災を強化してほしいという意識をお持ちなのかなというように、アンケートを読ませていただいたのです。そのようなことも含めて今の防災まちづくりの整備方針と都市基盤の整備方針の部分で、かなり関連があるだろうというお話がありました。

私もこれはかなり関連があるだろうと思っていて、道路の状況が変わってきますと、例えば、 消防車が入るような道路をかなり充実させれば、それに関連して幅が大きくなりますので、自転 車の通行も、先ほどアンケートに出たエコのような話にもかなり関連してそこも充実してくるだ ろうというところがあります。区としてそのあたりをどのような連携を考えているか。これをや ることによって、もう1つ、2つ、こういうところも改善していくのだという考え方を持ってい らっしゃるのか、あるいはこれから入れ込んでいくのかという話があれば、少し伺わせていただ きたいと思います。

【マスタープラン担当課長】

今回のまちづくりマスタープランの策定、あるいは改定の視点の1つに、そうした防災上の観点を強く意識しています。そうなりますと、基盤整備に繋がる部分があるということで、委員ご指摘のとおりのようなことで、マスタープランに記述するべき部分と、それから基盤も合わせての部分と、あとは個別に、上位の理念を受け継いでいただいて、例えば防災面でしたら、地域防

災計画ですとか、基盤整備の道路の、生活道路のネットワーク構想の部分に連携しながら生かしていくような流れを作っていきたいというところを意識しております。

【早川委員】

具体的に、例えばこういうことを想定していますというのはありますか。もう少し細かいプランの中で例えばこういうところを想定しているのだけれどもということがあればご説明下さい。

【防災まちづくり事業部長】

今、委員からご指摘いただいたように、私どものほうとして、今、地域防災計画の見直しを併せて行っている状況でございます。東京都が確か11月25日、28日でしたか、一定の方針を出した経過がありますけれども、それぞれの地域性がございます。その中で、今回、お示ししたようなそれぞれの道路網だとか、どこに学校避難所があるとか、どこに広域避難所があるとか、そういうところもハード・ソフトを共通認識に立って、その中でソフト的にどこに避難するということです。そのルートはどこなのかとか、そういうところについては、現状を認識した中でそれぞれの政策を、一律の政策ではなくて地域毎にきちんと機能できるような仕組みをつくらなくてはいけないと思っております。今回、全体計画をお示してございますが、併せて共通認識をもって防災計画を見直して、避難所とかそこへ到達するための安全性の確保とか、ハード・ソフトが連携できるような仕組みを作っていきたいと考えてございます。

【早川委員】

地区別方針でも少し話してもらったほうがいいですね。わかりました。

【越澤委員長】

ありがとうございました。資料に戻りますと、水とみどり、都市計画につきましては一度、品川区としてオフィシャルに作成されたプランをもとにある程度それを踏まえているということです。もし、どうしてもこれで一言、言いたいということがあれば、おっしゃっていただいて、なければ少し住宅のほうの、6の説明をしていただいて、またこれを含めて全体のご質問の時間とさせていただきます。では、今、どうぞ、何かあればよろしくお願いします。

【高村委員】

ただ今、いろいろとお話をいただきました都市基盤整備方針のところで、まさに補助 29 号線の問題と、それから補助 26 号線のちょうど交差する地点に私も生活圏として居住しておりまして、非常に興味深いところでございます。また、まちづくり協議会も補助 29 号線抜きに考えられる状況ではないだろうという前提のもとに実は地元のまちづくり協議会も進展してきております。同時に、鉄道の大井町線の踏切解消という問題も私達の一番最初に出てくる目的ということで、前回も発言させていただきました。

この2点について伺いたいのですが、補助29号線というのは、過去に地元、あるいは商店街で自動車を通すための優先道路という位置付けからの道路行政の中で、実に大きな反対運動がありました。これは事実、当時、私も耳にしていましたので、見ているわけでございますが、ただ、防災、あるいは災害対策のための貴重な通行網として位置付けられている今日では、地域の皆さんも相当、考え方が変わってきております。必ずしも昔のように反対一色で塗りつぶされるような雰囲気ではなくなってきているというのも現状であろうと私は把握しております。

従いまして、補助 29 号線につきましては、26 号線とわずか1年ぐらいの違いで計画が立った

のだろうと私は認識しておりますが、わずか1年の違いで片方はもうすぐ完成する目安がついた。 片方はまったく何も手つかずの状態だというところで、これが果たして将来的に見て、地域では どのように対応したらよいのか、10年、20年、30年というスパンで考えなければならない。そ の中で、それぞれの生活をどうやって持っていくかという問題で、やはり皆さんが悩んでいると いうのが現状であろうと感じていることが1つでございます。これについては、区のほうでどの 程度、強力に推し進めていくのか、あるいは逆に今のままの現状でいく方法、そういう道もある のかどうか。そういうことも含めてお聞きしたいというのが1点でございます。

それと、東急大井町線の踏切解消に向けた検討をこの中に加えていただきまして、大変ありがたいと感謝しておりますが、現在、地元のまちづくり協議会では、立体化に向けての研究を相当積み重ねて参りました。区からもいろいろとご協力をいただいておりますので、ほとんど把握されていることと存じますが、これにつきましても、実は地元、駅に隣接しているところでは立体化に向けての踏切解消を前提にして、地域の地権者達が集まっていろいろな研究をして、老朽化した建物を建て直そうじゃないか、それならば、まちづくりに沿った形でやりたいということで非常に団結した形で意見交換されているというのが現状であります。そのあたりで、鉄道高架に向けての問題点、将来の展望、それから道路に関しての補助 29 号線の問題について、できれば区の現在の考え方といいますか、重要度を伺いたいと思います。

【都市環境事業部長】

今、委員がおっしゃったように先ほど前で見ていただきましたように、震災が起きたときに品川区の中で一番危ない地区は二葉、荏原町を中心とした部分です。一目でわかるように、毛細血管のような細い道路しか存在していないのです。今の資料の、3ページの右上の骨格の道路網図を見ていただいても、このあたりの中心となっているのは、第2京浜国道と区役所の横を通っております 163 号線の間に、骨格道路が今は1本もないのです。非常に大きな街区の中が毛細血管ばかりという。ここで火災が起きたら一面焼け野原になってしまうような木造密集地域が連担している。

震災を考えた場合、どうしても補助 29 号線でこの区画を真っ二つに割らないと延焼遮断するところがまったくない。26 号線はもうすぐ完成しますから、これで南北は半分に切れますから、これはこれでいいのですけれども、東西を切るところがないということで、これは区としても震災上、最優先に整備する必要があると考えております。

ただ、都市計画道路というのは、東京都が決定権を持っておりまして、向こう 10 年間に着手、または竣工する路線、要するに優先整備路線には残念ながら入っておりません。ただ、3 . 1 1 が起きましたので、この大規模な密集市街地を抱えている品川区としては、震災計画上どうしてもこれは優先せざるを得ないと考えておりますので、さまざまな分野で東京都に今後、働きかけていくことになろうかと思います。

これには、やはり地域の皆様方のいろいろな後押しがないと、一方で行政だけが東京都に言っているのでは力不足です。地元の地域の皆さんのお力や、あるいは品川区議会のバックアップがあって初めて東京都にプッシュできますので、今後、区からも地域の皆さんにはいろいろとお願いに参ると思いますので、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

また、東急大井町線につきましても、今回の改定の中で、立体化という表現を表に出すかどうかは別にしまして、本格的に検討して参りたいと思っております。

【越澤委員長】

さらに、ご発言はよろしいですか、これでまとめてということでよろしいでしょうか。部長さんのかなり強いご発言をありがとうございました。また、地域版でもいろいろとやり取りする機会があると思いますので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

ちょうど、今日は時間の関係で参考資料の細かな説明をされていないのですが、参考資料の2の7ページをめくっていただきますと、ちょうど平成20年の東京都の地域に関する地域危険度測定調査というものが付記されていまして、品川区は真っ赤なのです。他の区と比べても大変色が強く塗られていまして、では、どうしたらいいのかというところが、今回のマスタープランの大きな課題だと思います。今、ご指摘のあった補助線はそのための1つの解決策の大きな柱だと思います。いろいろ地域のご協力がないとなかなかできないので、多分、以前よりは、今の時期ですとご理解がいただける可能性は大変強いのではないかと思いますので、この時期を逃さずにという感じです。逆に言うと、客観データは非常に揃っていますので、何となく危ないと思っていても、本当にそうなのかと皆さんもお思いですが、これですと本当にリアルにわかりますから、ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。あとは、マスタープラン上の表現の強弱は行政内での話と東京都との調整とか、地域の熟度の度合いで多分、決まると思います。ただ、区としての姿勢については今日のご発言で明確かと思います。

【越澤委員長】

それでは、6章の住まいのところを補足していただいて、あとは来年度の展開をどうするかを含めて、一気に進めていただいて、併せて全体を詰めて最後のご質問とかご発言があればということにしたいと思います。ちょうどいい時間かと思いますので、資料の2の最終ページと併せて今後の展開についてご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

<事務局による資料2(第3章 第3 分野別整備方針 6 住まいと住生活の基本方針)の説明>

【越澤委員長】

今のご説明を含めて今日の資料全体の中で、2度目のご発言になっても構いませんので何かあれば、せっかくの機会ですのでご発言ください。最後は副区長にぜひ、全体的な、事務局への叱咤激励でも結構ですし、あるいは事務局を代表して我々に対してのご発言でも結構ですが、ご発言賜りたいと思います。委員の方々、いかがでしょうか。

今日は基本的な最大目的は、一応、骨子をこれで、大体こんなところで進めていいか、大きな漏れがないかというところを確認いただきました。4回目のところまでに、ちょうどあと約3カ月これから作業を、おそらく行政内部等と相談したり、また、地域のいろいろな大きな課題のところは地域の方々とご相談したいと思います。地域別というものがあるとしても、多分、そういうことの期間になります。今日は大きな漏れがないかという確認をいただければ、少し、あとでこういう問題があったのじゃないかというのは、随時、各委員から事務局にご意見、ご要望として、ぜひ、積極的にお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

大きな欠落はなくて、まあまあいい線行っているのじゃないかということであれば、事務局としては大変よかったということになると思います。1つ、今日、欠席になっている野澤副委員長から、事前説明や何かでご発言いただいている部分があれば、ご紹介いただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

【マスタープラン担当課長】

野澤副委員長からは、今回の品川区のまちづくりマスタープランの1つの特徴でございます、 住宅マスタープランと統合というか包括して策定するということにちなみまして、都市マス上の 住宅分野の検討と、それから住宅マスタープランでの住宅施策の検討をする、その融合した特徴 を何とか出していくべきではないかとご意見をいただきました。来年度の地区別の構想にも繋が りますけれども、より地域特性を踏まえた住宅施策等々を検討していってはどうか、というご意 見を頂戴しています。

【越澤委員長】

ありがとうございます。ということで、今、野澤副委員長の代弁をされたので、ご回答は住宅 担当課長か誰か、ご発言があるようでしたら、よろしくお願いいたします。

【住宅担当課長】

ご指摘いただいた部分につきましては、今回、マスタープランを作るにあたっては一番、私としても大きな部分であると思っていますので、大きなまちづくりの部分、それから住宅での部分ということで、そこをいい形で融合して表現ができればと思っております。

章立てについてもいろいろなことがありまして、住宅の部分につきましては、上位と言いますか、東京都のプランが 10 年プランのところもありますので、早いタイミングでプランの見直しが出てくると思います。そういうこともあって、一番後ろに付いているというのもありますし、それから、他のハードの部分も皆、"整備方針"となっているのですが、住宅についてはソフトの部分がすごく多いというのがありますので、あえて"基本方針"とさせていただきます。こういったところも踏まえながら包括するような形で進めていければと思っていますので、ぜひともご協力をよろしくお願いしたいと思っています。

【越澤委員長】

ありがとうございます。住まいの方は"基本方針"というようになっていて、他は"整備方針"となっている。それは意味があるということなのですね。

今日は、基本的にこういう全体計画骨子案を、こういう形で策定委員会としてはいいのではないかということで、さらに4回目に向けて事務局に頑張っていただくと考えてよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

では、委員長の立場で少し、委員と発言の近い部分でちょっと要望を申し上げてから、ぜひ、 副区長さんにご発言いただきたいと思います。

まちづくりマスタープランで独自に扱わなければいけない部分については、かなり具体的な検討が進んできたと思います。水・みどり・景観につきましては、再度、基本の方はできているとしても、特に防災まちづくりの観点で、もう少し検討していい部分があるかもしれないので、内部で少しご検討いただければと思います。やはり、公園とか広場とか、場合によっては公開空地になるかもしれませんが、今回の東日本大震災発生時の帰宅難民問題とか、仮設トイレの問題とかを含めて、公園の防災対策上のいろいろな工夫はやらなければいけない点が多いのじゃないかと思います。

そのへんをもう少し検討していただいて、従来、公園については高齢化対応とか、それから子どもに向けてと、それから地域住民のユーザーの立場での地域住民参加で改修するということが行われてきたのですが、防災面は地域住民の方だけの意見では出てこない部分も結構多いのです。 今回の防災まちづくりの視点で少しやるべきことがあるかどうかのチェックをお願いしたいとい うことがあります。

それから、景観につきましては、基本の計画の骨格ができているわけですけれども、この景観 の策定は何年前のものですか。

【マスタープラン担当課長】

景観計画の運用は本年、平成23年4月からでございます。

【越澤委員長】

そうですか。これは、委ねて大丈夫でしょうか。

【マスタープラン担当課長】

はい、新しいものです。

【越澤委員長】

それは同時並行でやっているということですね。では、それはそれでわかりました。

それと、住まいについては、この委員会が本筋の議論をしなければならないので、ぜひ、お願いしたいと思います。そういうことで、3月に向けて、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

あとは、隣接区に問題については、区の皆さんとして、もともとおつきあいがおありだと思いますので、途中の段階でもいろいろと意見交換をされて、よろしくお願いしたいと思います。

最後にちょっと、副区長さん何か、ぜひ、締めていただくか、あるいは事務局に対する注文で も結構ですのでご発言お願いします。

【本間委員】

注文ではなくてお礼を申し述べさていただきたいと思います。今日の全体計画の骨子の中で、特にアンケートでも一番あった防災面です。今、東北地方の津波ということは非常に前面に出ておりますけれども、都市化された品川で防災と言いますと、先程来、委員の皆様方からご指摘されているとおり、火災が一番懸念されていることは間違いありません。その中で、特に今日は目の前にある詳細な幅員を表した道路の地図ですとか、何しろ、そのためには消防車がいかに入ってくるか、先ほどもご意見が出ておりました。そういう意味で、道路の整備は1つの重要なポイントになろうかと思います。今日は十分に貴重なご意見をいろいろといただきましたことを心から感謝を申し上げる次第でございます。

次に、中間のとりまとめに入っていくわけですけれども、もう一点、アンケートで非常に多くの人がご指摘になっていたことが、環境にやさしいまちづくりという点がございます。これは、他でもいろいろな方針が示されているという中に、色濃く表されておりますけれども、せっかくのまちづくりをこれからさらに詰めていく中で、このアンケートでも多くのウエイトを占めている点について、どのように触れていくかということも一つのポイントになろうかと思います。委員長からも事務局に叱咤激励せよというお言葉もございましたので、その点については、事務局のほうでも案の段階で知恵を絞っていただきたいということを申し上げまして、私の発言とさせていただきます。本日は本当に貴重なご意見をいただきましたことを事務局を代表してお礼を申し上げる次第でございます。

【越澤委員長】

どうもありがとうございました。では、一応、本日の審議としてはこれで終わりにしたいと思うのですが、事務局から何かご発言とか、最後のまとめがあるようでしたら、次回開催のことを含めて何かご発言があるようでしたら、よろしくお願いいたします。

【マスタープラン担当課長】

本日は、ありがとうございました。次回の予定は平成24年3月26日を予定しております。詳細が決まりましたら、また、皆様方にご通知をするとともに、今回と同様、資料を直接持参させていただき、伺ってご説明を申し上げるという方式をとらせていただきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。本日はご苦労様でございました。

【越澤委員長】

では、以上をもちまして散会ということでよろしいですね。本当にどうもありがとうございました。第4回目もまた、よろしくお願いいたします。

【全員】

ありがとうございました。